

平成21年5月22日
京 都 市
(産 業 観 光 局)

新型インフルエンザに係る緊急対策について
～国際観光都市・京都ならではの「おもてなし」の取組～

1 修学旅行専用相談窓口の開設

本日(5/22)から、年中無休、9時～21時
修学旅行に関する問い合わせ対応
産業観光局観光部で観光部の職員等が電話対応

2 修学旅行専用ホームページの開設

現に京都に修学旅行に来られている学校や、今後、計画されている
学校向けに、関連情報を発信する専用HPを開設

3 観光関連業界緊急連絡網の開設

旅館、ホテル、飲食店、土産物店、交通機関など、観光関連事業者
に対して、新型インフルエンザに関する状況を速やかに提供できる
よう、メールによる緊急連絡網を開設

4 修学旅行おこしやす事業

- (1) 現在、京都に修学旅行に来ていただいている皆さんに気持ちよく京都を楽しんでいただき、京都旅行を一生の楽しい思い出としていただけるよう宿泊施設を訪問し、記念品(お菓子)をプレゼントする。
- (2) 京都への修学旅行を自粛された学校に、時期を改めて京都に来ていただけるよう、宿泊施設と共同で、京都市からのメッセージと記念品(絵葉書、京都修学旅行ハンドブック、ジュニア日本文化検定テキストブック)を送付

5 観光関連団体との緊急対策会議の開催

新型インフルエンザによる修学旅行への影響について、対応策を協議するため、京都市内の観光関連事業者などで構成する「京都観光推進協議会」の臨時総会を明日（5/23 AM10:30～ 旅館会館 7F）開催する。

6 観光関連事業者への経営支援

- (1) 中小企業支援センターに経営、金融等の相談に応じる「新型インフルエンザ関連特別経営相談窓口」を本日付で開設し、観光関連事業者等の相談にきめ細かに対応する。
- (2) 新型インフルエンザの発生により経営に支障をきたす恐れのある観光業者等への円滑な資金供給を図るため、セーフティネット保証の対象拡大及び風評被害等に対する補償措置を京都府とも協調して国に要望する。